

日本記者クラブ

新型コロナウイルスがあぶり出す

## 力を活かさない国・日本

2020年5月27日  
日本労働組合総連合会  
会長 神津 里季生

1. コロナショックで寄せられた声
2. セーフティネットの欠如
3. この20年 日本はどういうことになっていたのか
  - (1) 格差拡大と地盤沈下
  - (2) 少子化～財政危機
4. 憲法第25条
5. 憲法第28条
6. 政治……王道を進むのみ

以 上

# 1. コロナショックで寄せられた声

---

# 新型コロナウイルス感染症の拡大による労働相談事例

## <雇用関係(解雇・契約解除)>

- 4/16付で社員全員解雇になった。会社は4月の売上が昨年の10%程度に落ち込み、5月も同様の見込みであることを理由に、7/15まで休業となった。失業保険で耐えてほしいとのことで、4/14の社員への説明会で退職勧奨書類にサインをさせられた。就業規則にある退職金はもらえていない。(正社員・男性・宿泊業)
- 派遣先から「明日で派遣を切る」と言われ、次の仕事が見つかるまで派遣元から自宅待機を命じられた。(派遣社員・60代・男性)

## <内定取消関係>

- 4月入社予定の会社から「賃金 3 カ月分を支払い内定を取り消す。働きたいと言われてもあなたの仕事は休業になる。書類に署名して提出してほしい」と言われた。勤務予定地への転居費用の補償については連絡がない(新卒・20代・女性・観光旅行業)

## <休業関係>

- 学校給食の仕事をしている。休校の関係で来週以降の仕事がないが、業績が厳しいので、年次有給休暇はとらず欠勤してくれと言われた。(パートタイマー・40代・女性・民間(市町村からの業務委託)・大阪)
- 子ども園に勤務しているが、小学生の育児で仕事を休んでいる。年次有給休暇を8日間取得するが、あとは無給で休むしかないのか。(パートタイマー・40代・女性・福祉・福井)
- 3月より小学校が休校となり学童保育も感染リスクを避けるためできるだけ家庭内保育をと要請されたので、会社に助成金の制度を使って賃金補償をしてもらえないか確認したところ、休む場合は欠勤になるという回答だった。(パートタイマー・40代・女性)

## <安全衛生関係>

- コールセンターで40名が向かい合わせで10名4列。マスクは自前、消毒用のアルコールもなく、怖い。(パートタイマー・女性)
- スーパーの接客業。消毒用アルコールは置いてもらえず、店入口付近のお手洗(お客様用)は荷積みのままで使える状況ではなく、改善もしてくれない。(パートタイマー・60代・女性・小売業・東京)
- ホテルの支配人。新型コロナウイルスの感染予防から従業員にマスク着用指示をしたところ、総支配人から「客商売であり、市内からは感染者はでていないのでマスク着用は不可」と言われた。(女性・宿泊業・北海道)
- 病院で勤務。院内のマスク在庫が少なくなり受付以外はマスク着用指示から外れた。感染が心配。(正社員・女性・医療機関)
- 物流の長距離ドライバー。仕事が増え3日間通し運行が多くなり、配達店で日曜日に泊まる場合はそれを休日扱いにされてしまう。ドライバー不足で会社は改善してくれず、このままでは疲労で事故を起こしてしまうのではないかと不安。同僚には追突事故で3カ月前から運転業務をできない者もいる。(正社員・40代・男性・東海)

## <使用者・個人事業主(フリーランス)>

- イベントを手掛ける零細企業を営んでいる。3月上旬から1カ月間開催するイベントを請け負っている。今のところ、イベント中止とはなっていないが、万が一中止となった場合、なんかしらの金銭的な補償は国からでるのか。(経営者・女性・東京)
- 業務請負の会社を運営している。契約先から、委託する業務がなくなったと連絡があった。従業員には休業手当を支払おうと思っているが、会社としてなにか使える制度はないか。(経営者・男性)
- ヨガのインストラクター。受け持ちクラスが全部なくなり保障もなく収入が途絶えた。救いはないか。(フリーランス・女性・東京)

## 2. セーフティネットの欠如

---

## 懸念される未来



私たちが  
未来を変える！

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

## 橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラムの推進
- 連帯、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備

## 橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障

## 基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分かちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでディーセントな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進

## 橋Ⅱ 暮らしと働くことをつなぐ

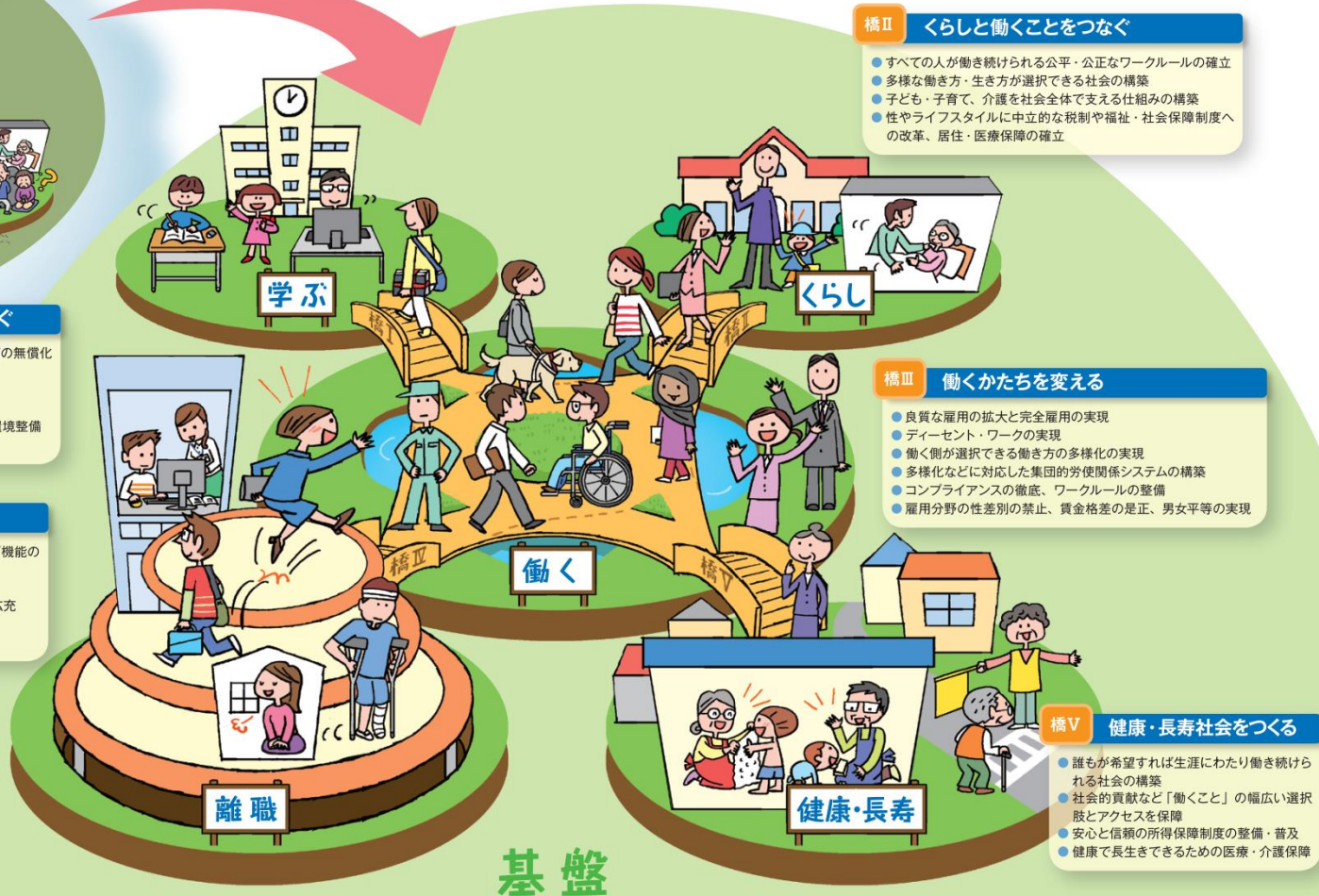
- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

## 橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- ディーセント・ワークの実現
- 働く側が選択できる働き方の多様化の実現
- 多様ななどに対応した集团的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

## 橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたり働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きするための医療・介護保障



基盤

# 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する連合の取り組み

## 【政府・政党への働きかけ】

- 第一弾(3月):「新型コロナウイルス感染症対策」における小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請(子どもの居場所・労働者の所得補償・企業への助成措置など)
- 「新型コロナウイルス感染症対策」等におけるサプライチェーン全体の維持・確保に向けた要請
- 第二弾(4月):「新型コロナウイルス感染症拡大に対する総合的対策(連合の緊急提言)」の要請
- 第三弾(4月):「新型コロナウイルス感染症に関連した雇用・労働対策の強化」の要請
- 第四弾(5~6月):経済再生の軌道を見出すには程遠い状況であることから「雇用、生活、経済対策」の推進を求め要請予定



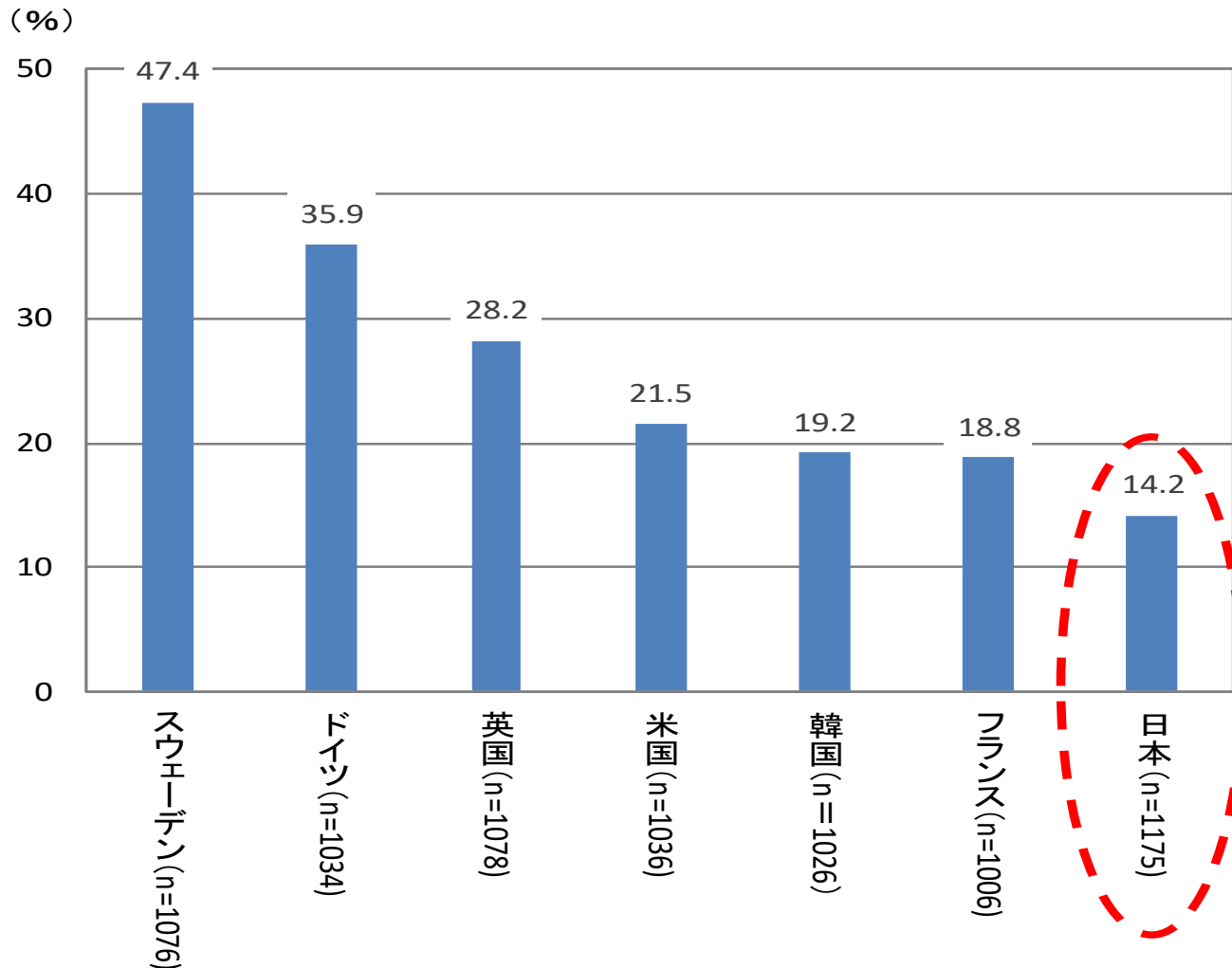
## 【労使などとの取り組み】

- 神津会長と経団連・中西会長との会談(4/20)で感染拡大防止のための行動変容などを呼びかけ
- 全国中小企業団体中央会との「新型コロナウイルス感染症対策」における雇用環境の悪化を踏まえた共同談話を発出(3/13)
- 全国社会保険労務士会連合会と「雇用調整助成金の利用促進に向けた両組織の協力」を確認



※各地方連合会では地方自治体への要請や経済団体との意見交換などを実施

## 【職場に不満があれば転職する方が良いと考える割合（国際比較）】



(注) 18～29歳までの男女の回答

出所: 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(2013)より作成

### **3. この20年**

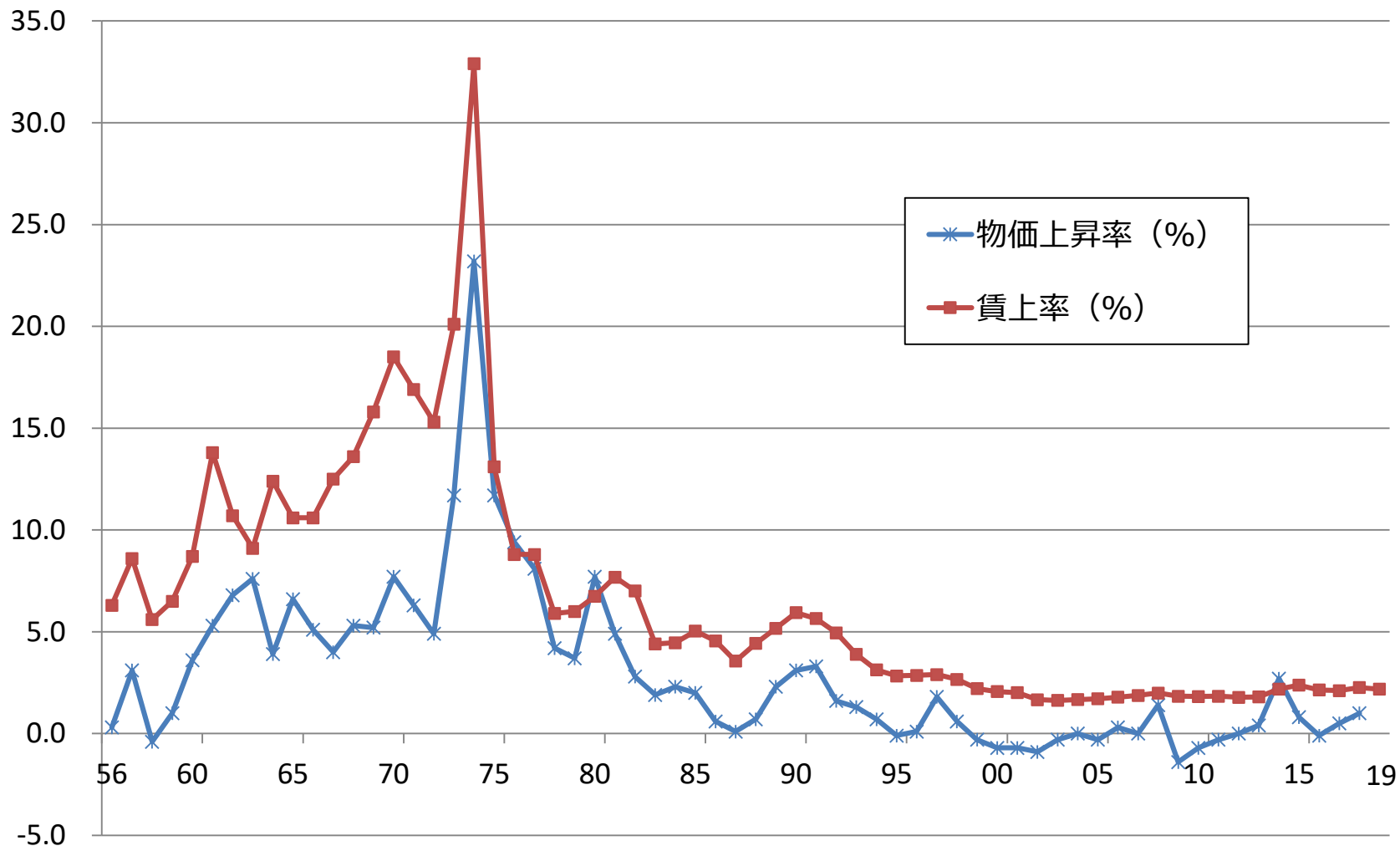
**日本はどういうことになっていたのか**

#### **(1) 格差拡大と地盤沈下**

---



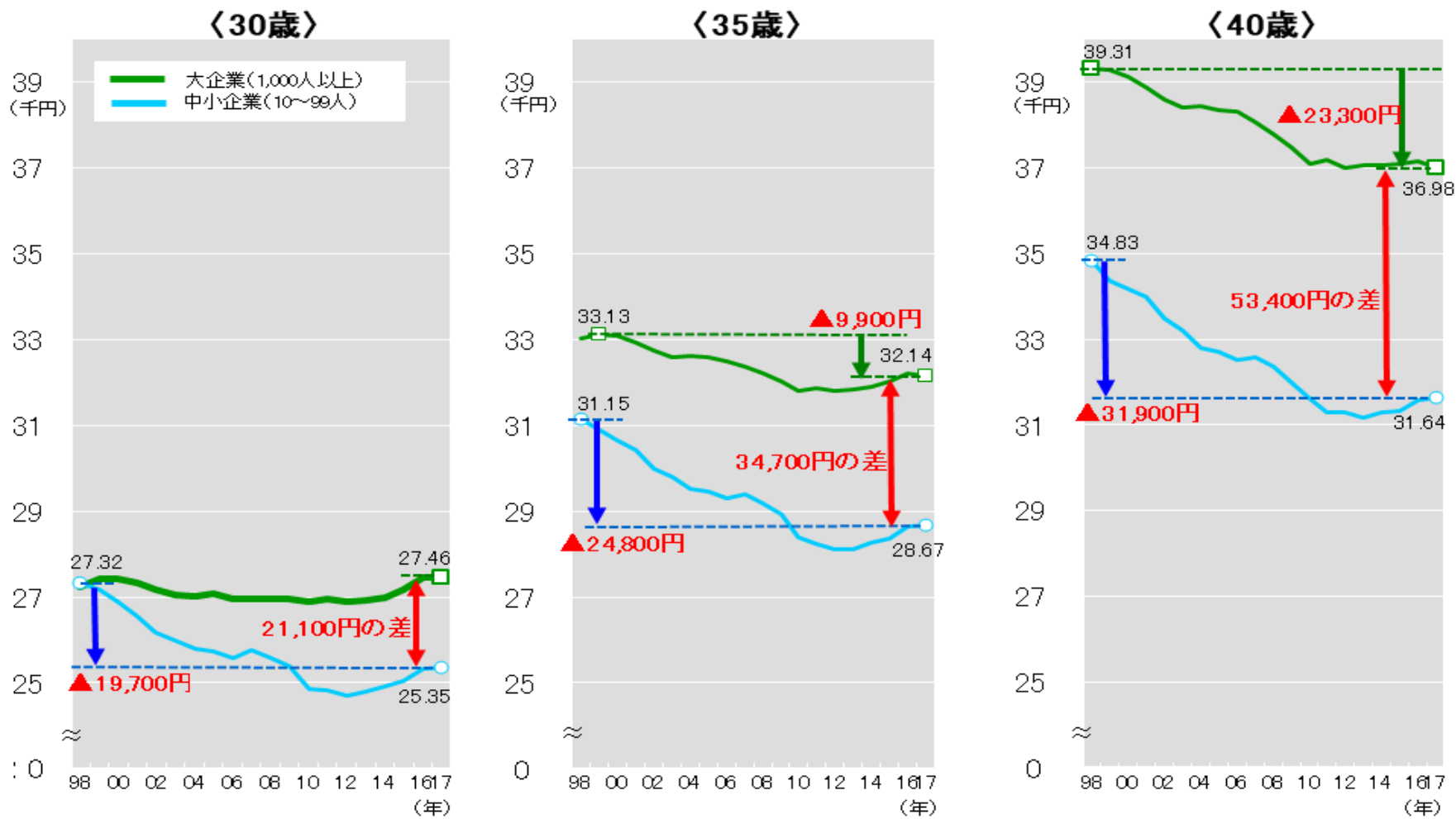
# 物価上昇率と賃上率の推移



出所:物価上昇率 → 総務省統計局「消費者物価指数」より。ただし1970年までは持家の帰属家賃を除いた数値。  
賃上率 → 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

# 全体が低下する中で広がる賃金格差

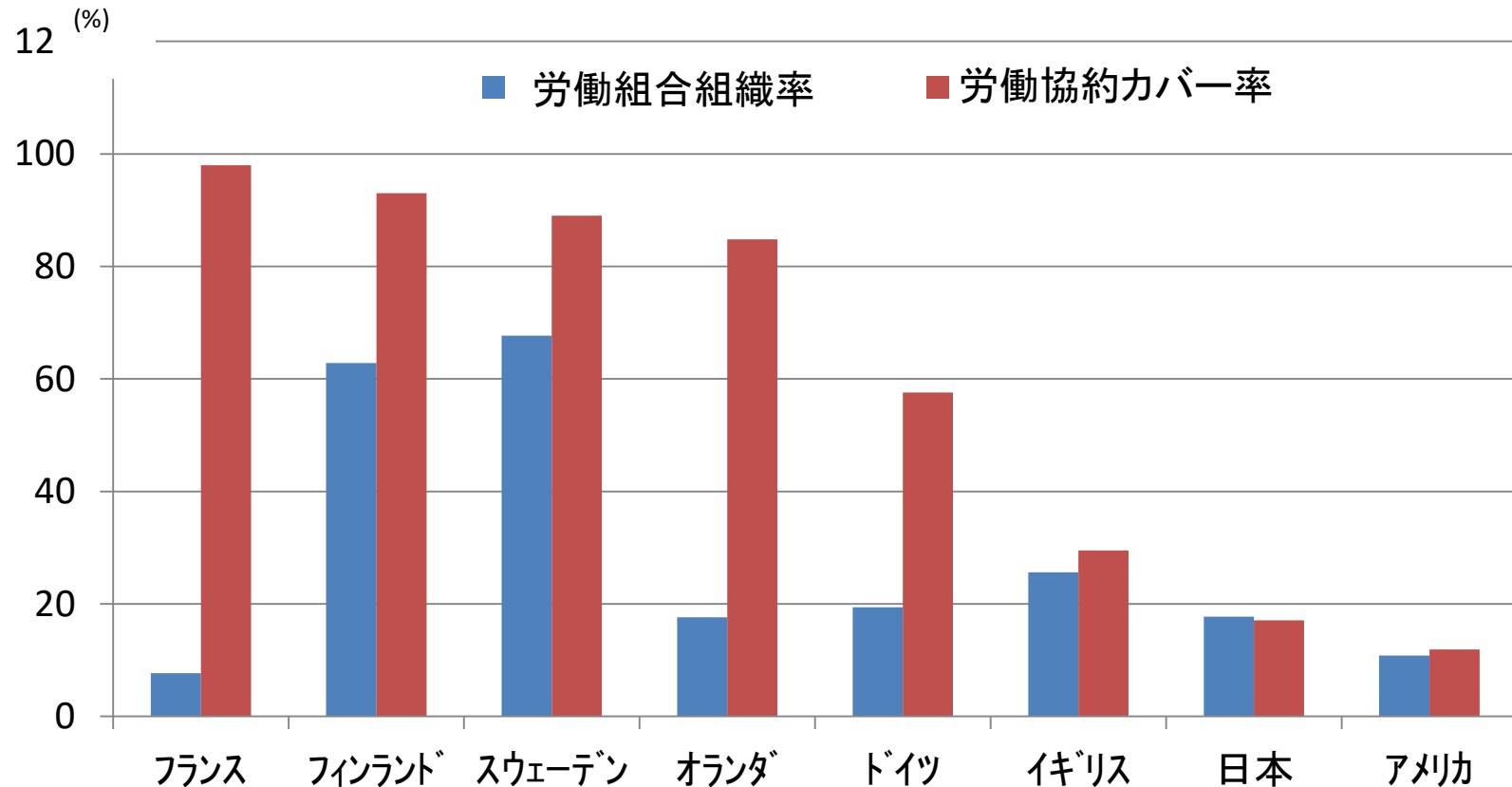
所定内賃金水準の推移とピークからの低下幅（高卒標準労働者）



(出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに連合作成

(注) 所定内賃金水準は高卒標準労働者のもので、特性値は当該年の前後3ヶ年を移動平均したもの。

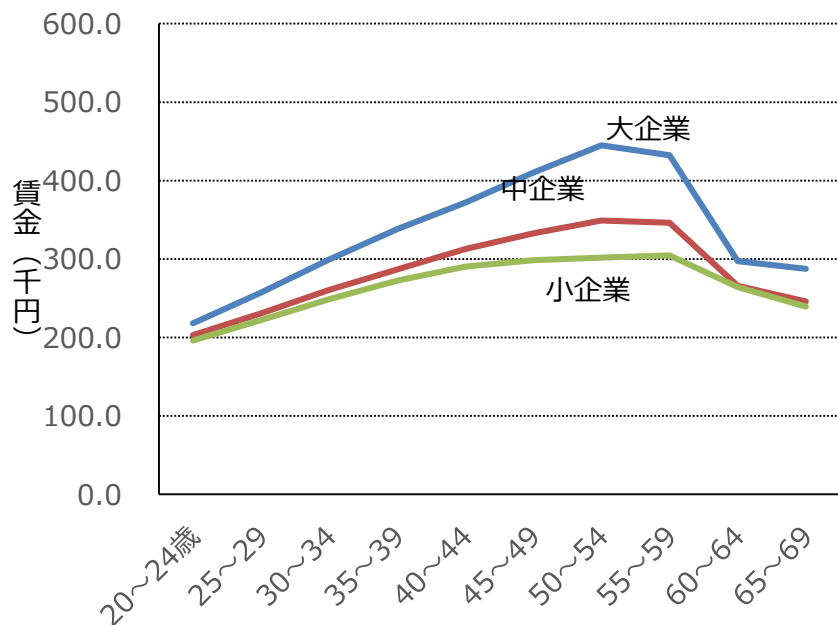
# 先進諸国の労働組合組織率と 労働協約カバー率



参照年: 2013年(フランスのみ2012年)  
出所: アムステルダム大学AIASデータベース(2015.10)

# 企業規模、雇用形態、年齢階級で見た賃金水準

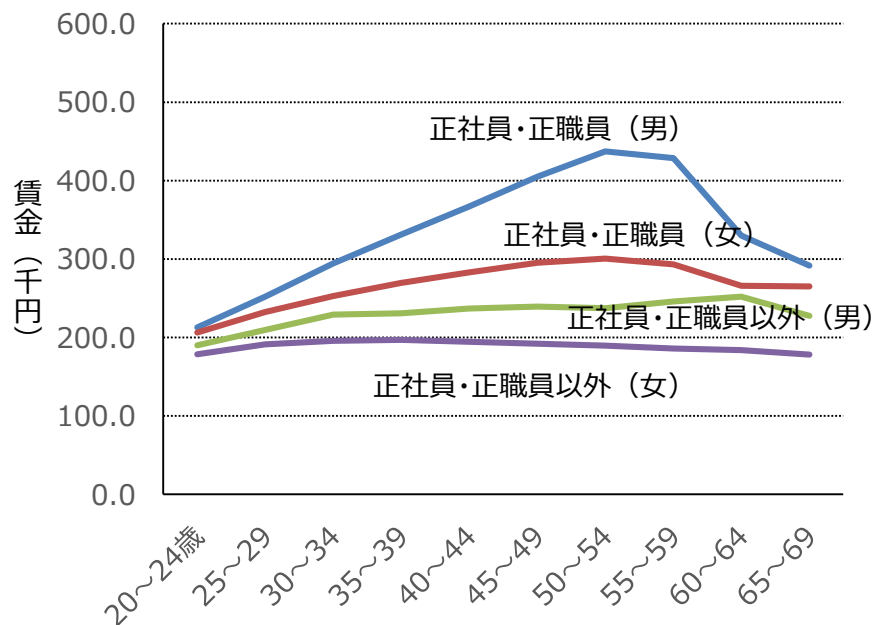
## 企業規模別



注：賃金の値は産業計における「所定内給与額」。ここでの大企業は1,000人以上、中企業は100~999人、小企業は10~99人の企業規模をいう。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2017年)

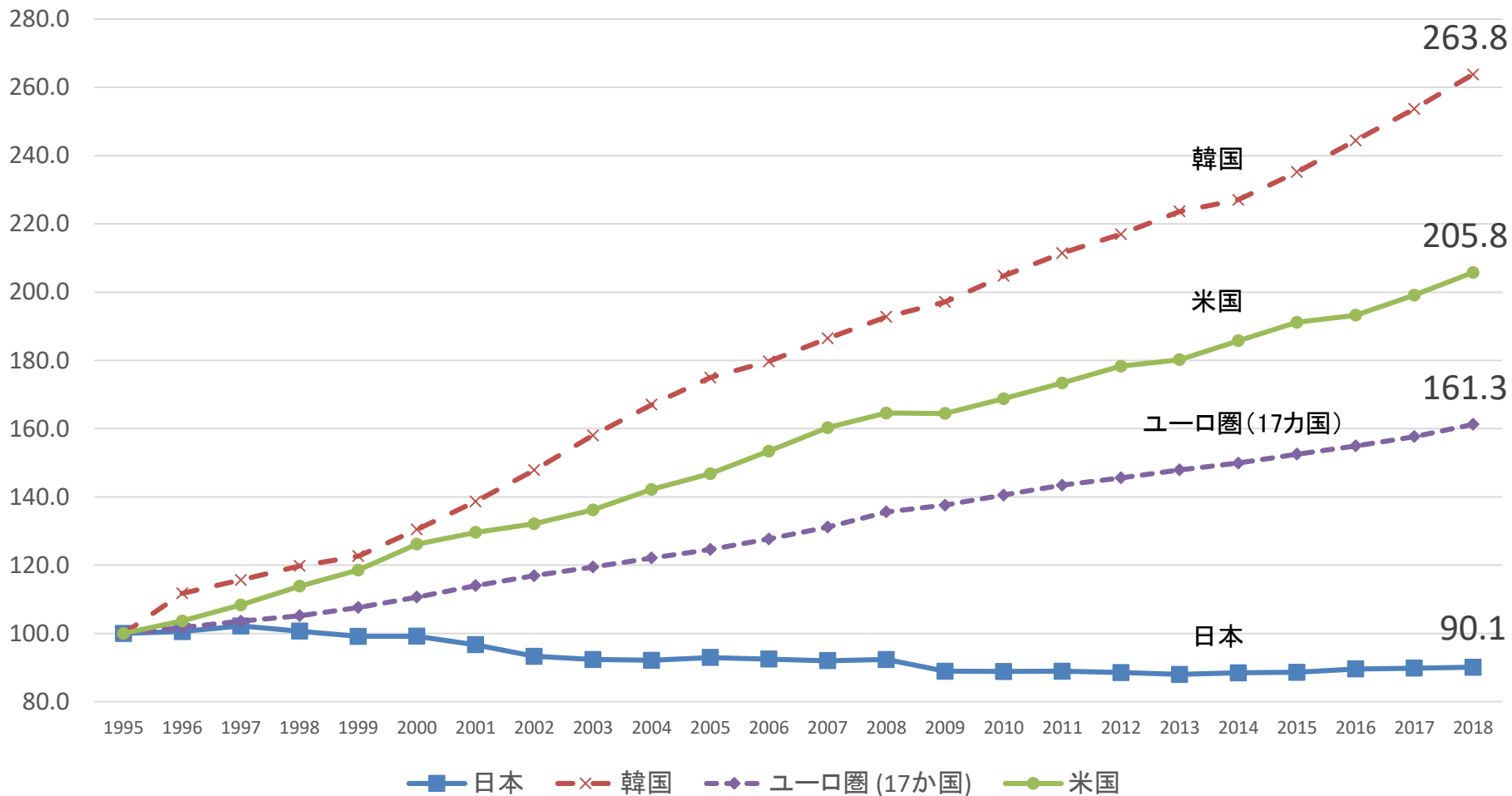
## 性別・雇用形態別



注：賃金の値は産業計における「所定内給与額」、企業規模は10人以上。  
出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2017年)

# 日・米・欧・韓における名目賃金の推移

(1995年を100とする)



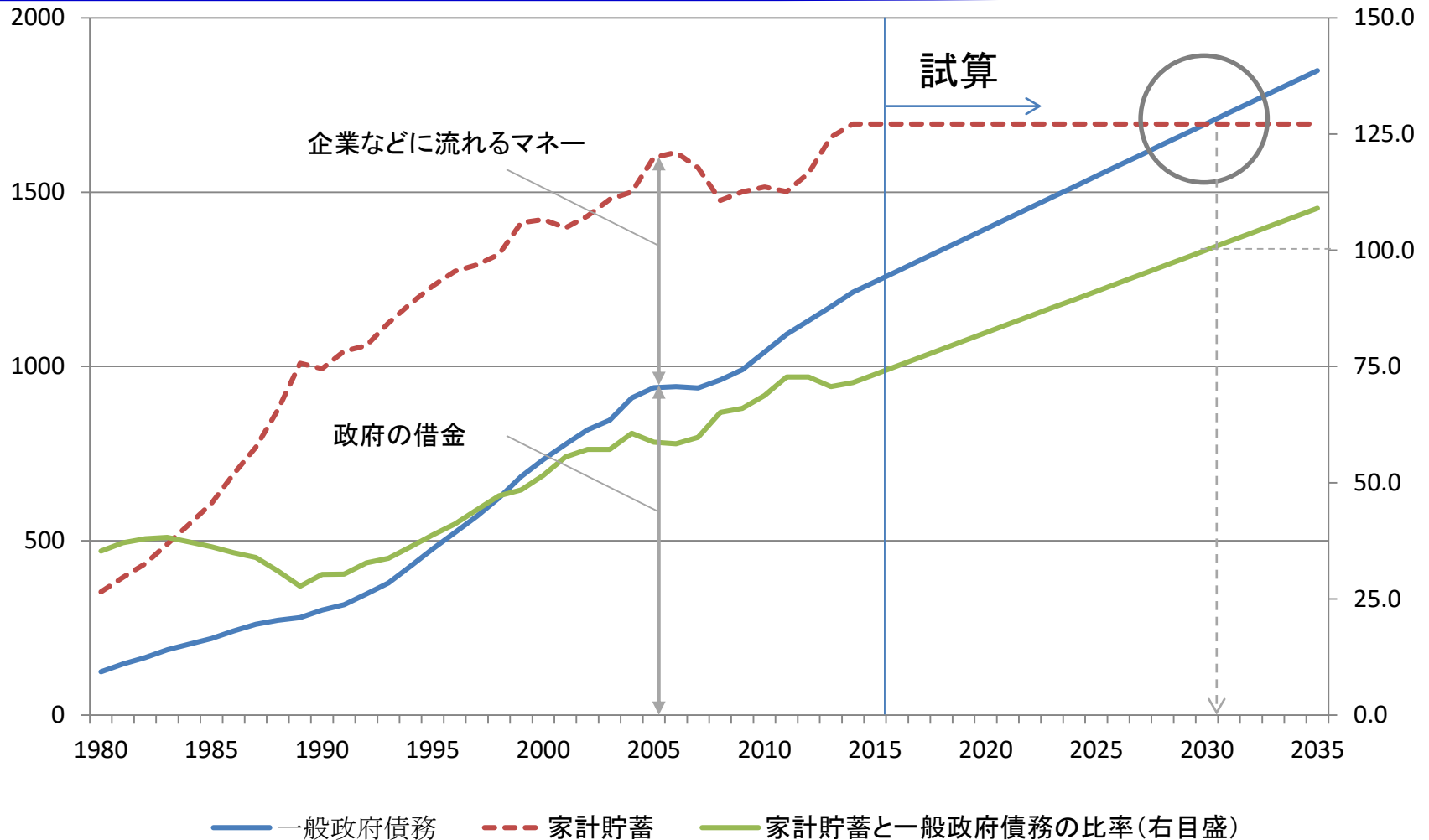
### **3. この20年**

**日本はどういうことになっていたのか**

**(2) 少子化～財政危機**

---

# 家計貯蓄と一般政府債務の比率

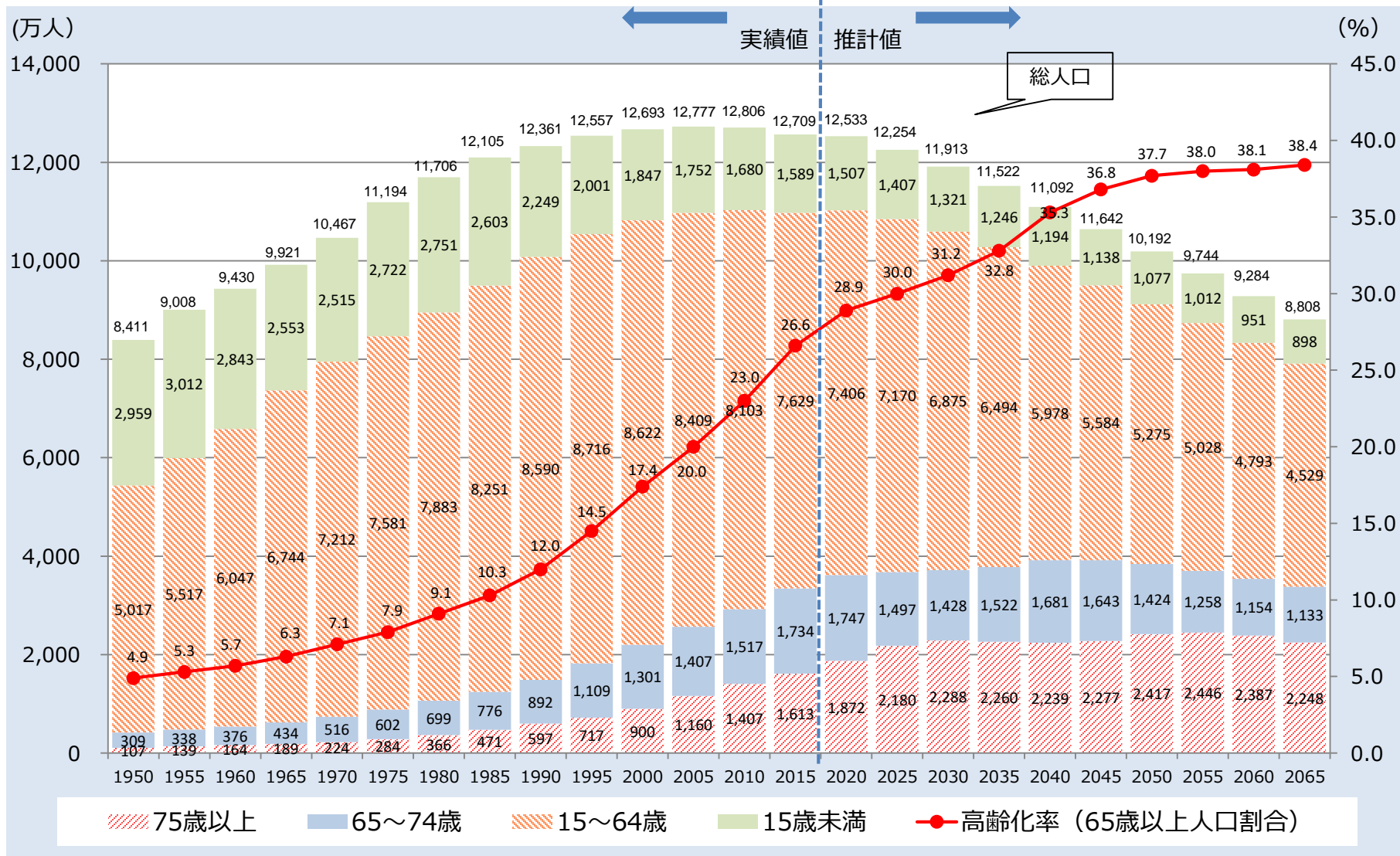


(出所)内閣府「国民経済計算(SNA)」から作成

(注)2014年までは実績値、2015年以降は、高齢化の影響を勘案して家計貯蓄は横ばい、一般政府債務は過去10年間の平均ペースで増加すると仮定して試算。

※ 小黒一正著『2020年、日本が破綻する日』 日本経済新聞出版社 P25 を参考に、直近のデータにて作成

# 高齢化の推移と将来推計

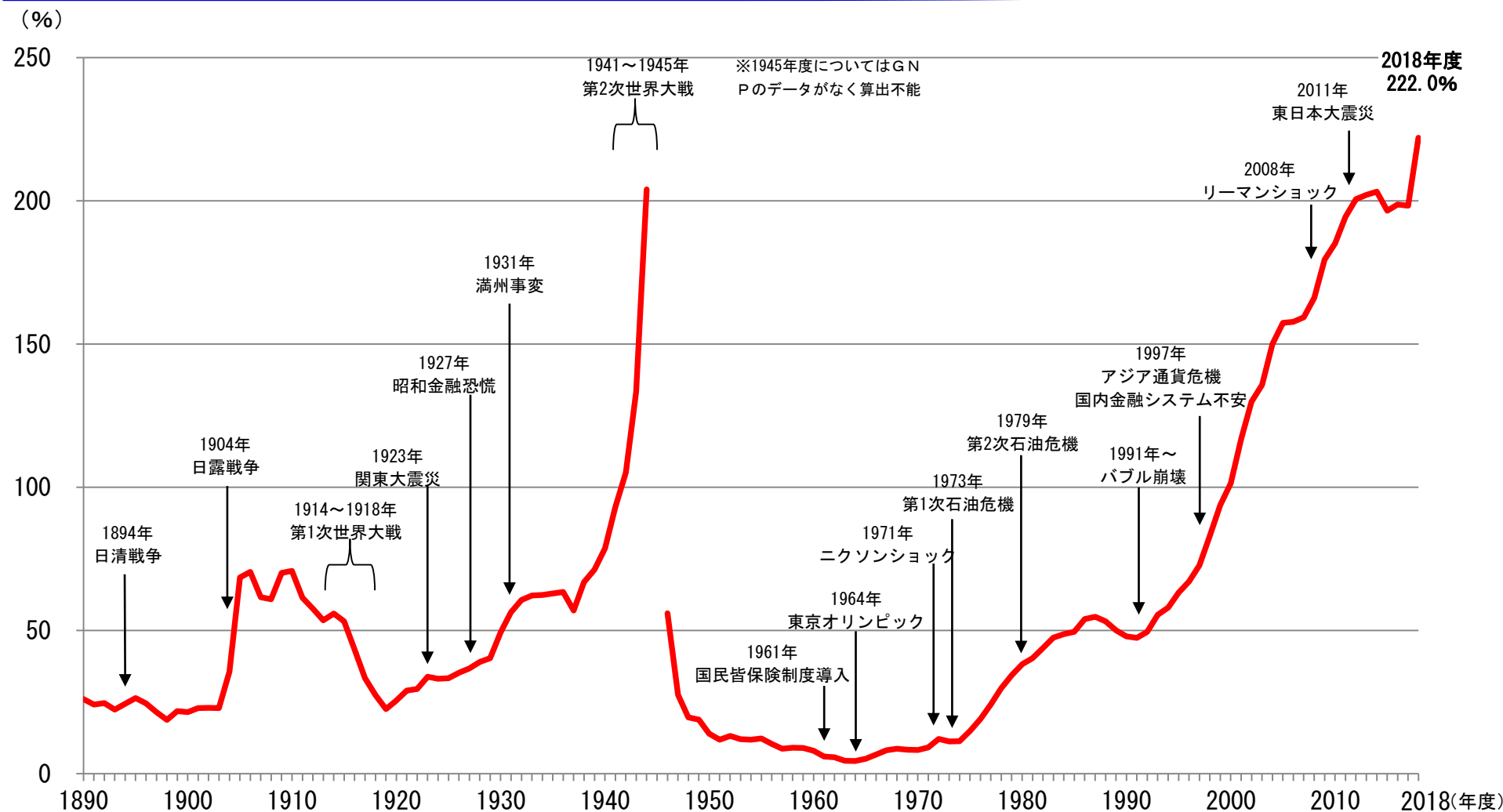


資料: 2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(注) 1950年~2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。



# 戦前からの債務残高の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値（「国債統計年報」等による）。2017年度は年度末の見込み。2018年度は予算ベースの計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額（計197兆円）となっていることに留意。なお、1945年は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、1929年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、1930年度から1954年度までは名目GNP、1955年度以降は名目GDPの値（1954年度までは「日本長期統計総覧」、1955年度以降は国民経済計算による）。ただし、2018年度は、内閣府「中長期試算」（平成30年7月9日）による。

## 4. 憲法第25条

---

# 憲法第25条

## 【生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務】

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

- 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

## 5. 憲法第28条

---

# 憲法第28条

## 【勤労者の団結権及び団体行動権】

勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動を  
する権利は、これを保障する。

# 国際労働機関(ILO)創設

○労働組合が誕生したのは18世紀、わずか250年ほど前のこと。以降、世界は……

1914年 第一次世界大戦 開戦

1917年 ロシア革命

1918年 第一次世界大戦終戦

1919年 **国際労働機関(ILO)創設**

【ILO憲章の趣旨】…ベルサイユ条約第13編「労働」が基礎とされる。

- ・社会正義追求を通じた恒久平和の実現
- ・労働の世界での公正確保のための国際労働基準の設定＝社会的ダンピングの克服(公正貿易と労働基準)

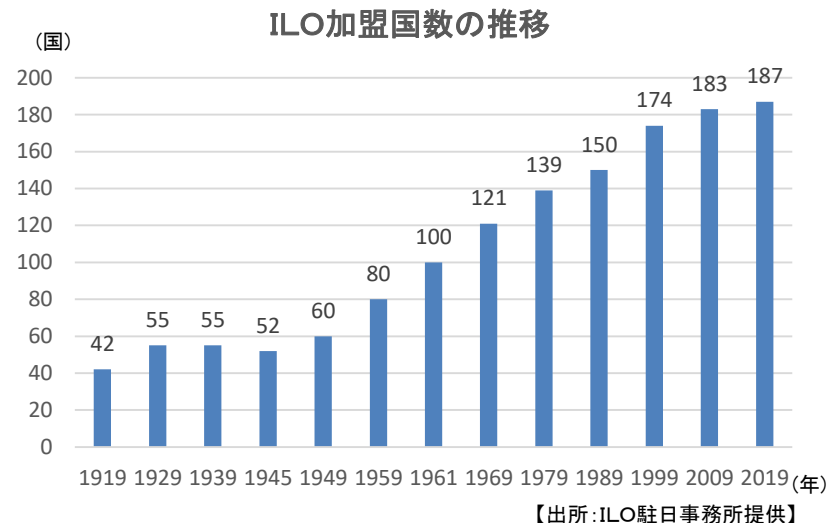
(ロシア革命の波及防止という背景も)

1939年 第二次世界大戦 開戦

1944年 ILOの目的に関する宣言(フィラデルフィア宣言)

【フィラデルフィア宣言の趣旨】…第二次世界大戦が勃発した教訓からILOの基礎をなす根本原則を再確認したもの。

- ・労働は商品ではない。
- ・世界のどこの片隅にでも貧困があれば、それは全体の繁栄を脅かす。
- ・欠乏に対する戦は、各国内における不屈の勇気をもって、且つ、労働者及び使用者の代表者が、政府の代表者と同等の地位において、一般の福祉を増進するために、自由な討議及び民主的な決定に、ともに参加する継続的且つ協調的な国際的努力によって、遂行することを要する。



# ILO三者構成原則

ILO諸条約においては、労使参加の下で政策決定を行うべき旨が規定されている。

(例) ・ILOの目的に関する宣言(フィラデルフィア宣言)

・職業安定組織の構成に関する条約(ILO第88号条約)※日本は1953年に批准

## 第四条

1. 職業安定組織の構成及び運営並びに職業安定業務に関する政策の立案について使用者及び労働者の代表者の協力を得るため、審議会を通じて適当な取極が行われなければならない。
3. それらの審議会における使用者及び労働者の代表者は、使用者及び労働者の代表的団体が存在する場合には、それらと協議の上それぞれ同数が任命されなければならない。

・国際労働基準の実施を促進するための三者の間の協議に関する条約(ILO第144号条約)

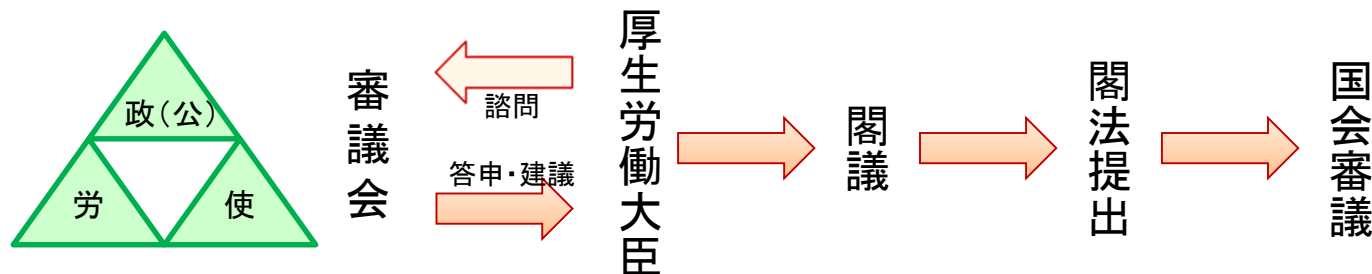
※日本は2002年に批准

## 第二条

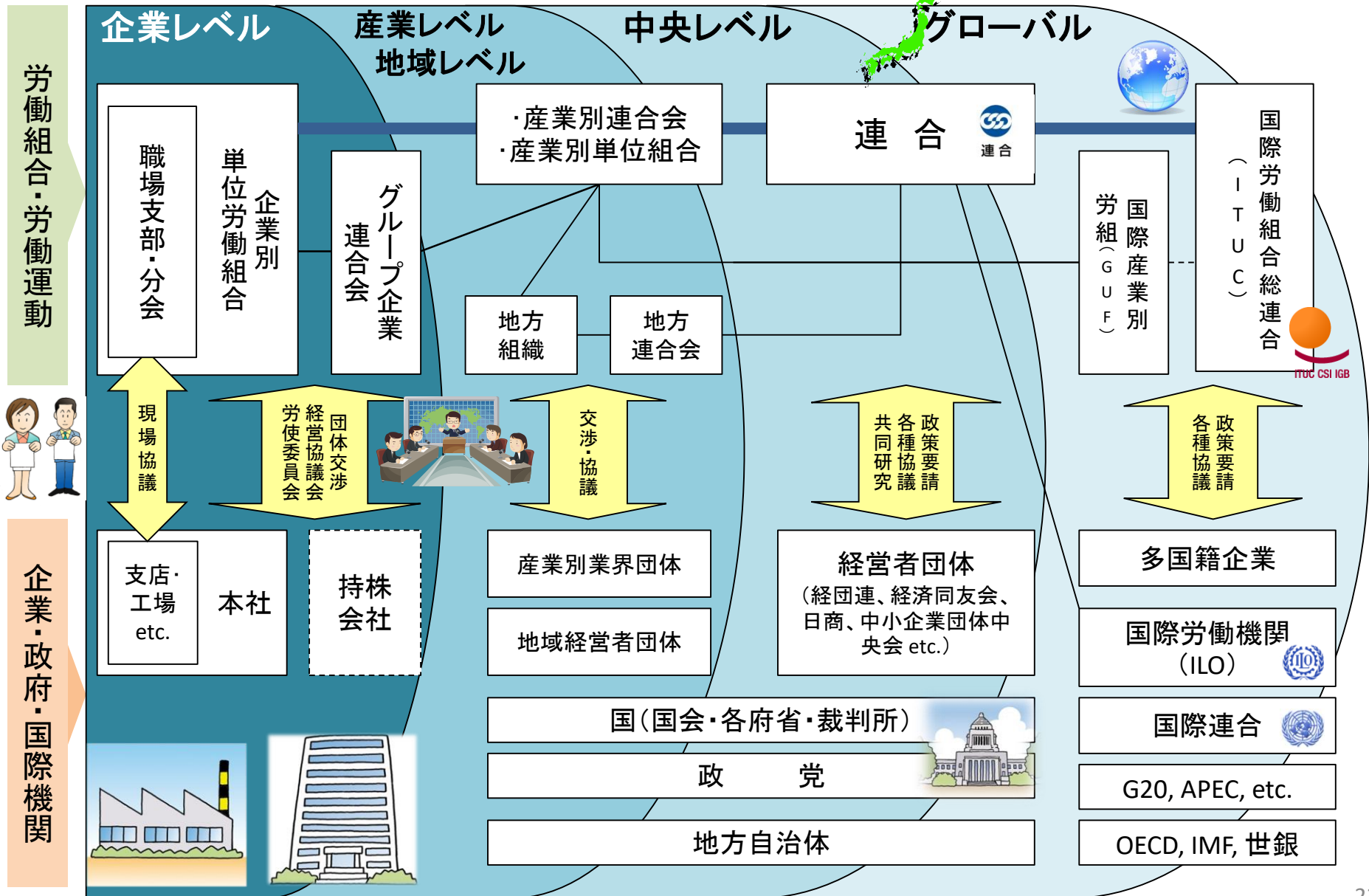
1. この条約を批准する国際労働機関の各加盟国は、第五条1に規定する国際労働機関の活動に関する事項について、政府、使用者及び労働者の代表者の間で効果的な協議が行われることを確保する手続を運用することを約束する。
2. 1に規定する手続の性質及び形態は、代表的団体が存在し及び当該手続が確立されていない場合には、当該代表的団体と協議した上で、国内慣行に従い各国において定める。

## 日本の労働関係法案国会審議までの流れ

※連合は労働分野の他、社会保険制度関係における被保険者代表の位置づけをはじめ様々な審議会に参画。



# 重層的な労使関係の姿(イメージ)



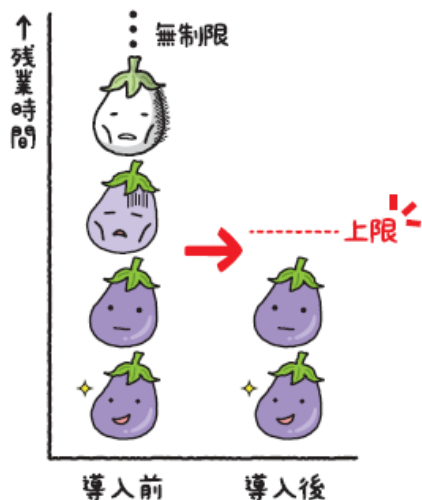


# 働き方改革①

## 長時間労働是正のための労働基準法の改正

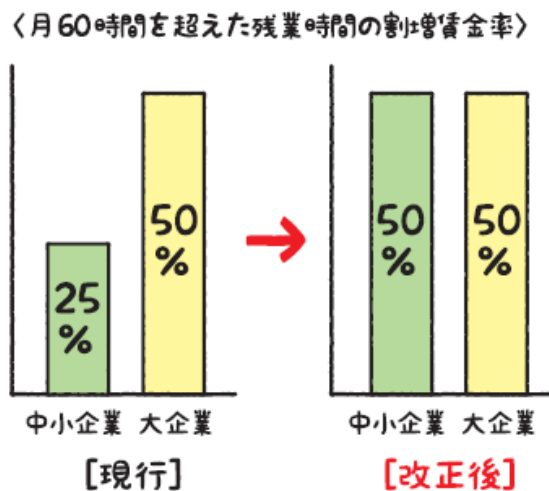
### ▶ 罰則付きの時間外労働の上限規制の導入

無制限に残業をさせることができる現在の法律を改め、**残業時間に上限が設けられます。**



### ▶ 中小企業の割増賃金率の猶予措置の廃止

月60時間を超えた残業時間の割増賃金率が、**中小企業も50%**となります。



### ▶ 年次有給休暇の確実な取得

年次有給休暇が10日以上の労働者に対し、そのうち**5日を企業が時季を指定して、確実に取得できる**よう義務づけられます。

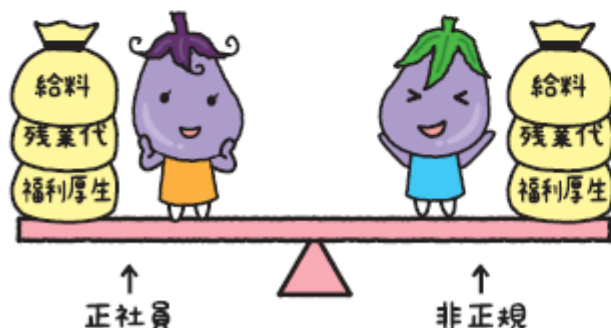


# 働き方改革②

## 同一労働同一賃金のための パート法・労働契約法・派遣法の改正

### ▶ 雇用形態にかかわらず 均等・均衡待遇の実現

「パートだから」「契約だから」「派遣だから」という理由で同じ職場内で生じる、**不合理な待遇差を禁止**します。



### ▶ 労働者への 待遇説明の義務の強化

正社員と非正規労働者に待遇差がある場合、非正規労働者が希望すれば、企業は**待遇差の理由を説明**しなければならない義務が課せられます。



## 6. 政治……王道を進むのみ

---

# 国政選挙の投票率は年々低下傾向に

衆議院議員選挙および参議院議員選挙の国勢選挙の投票率は、戦後以降いずれも漸減傾向にある。2016年の第24回参議院議員普通選挙より18歳以上選挙権が導入されたが、投票率の上昇に転じるきっかけとまではなっていないのが現状。

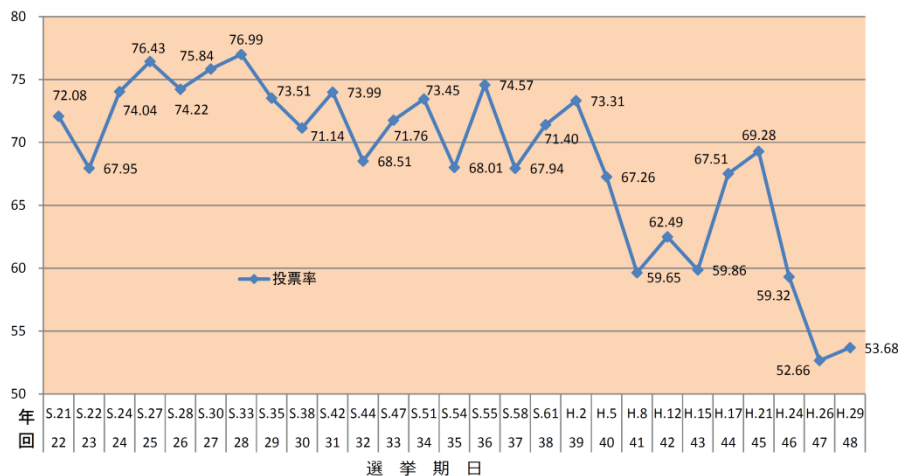
## 衆議院議員選挙

投票率が下がっているのは、大きな問題だね。民主主義のあり方そのものが問われていることを考えておく必要があるね。



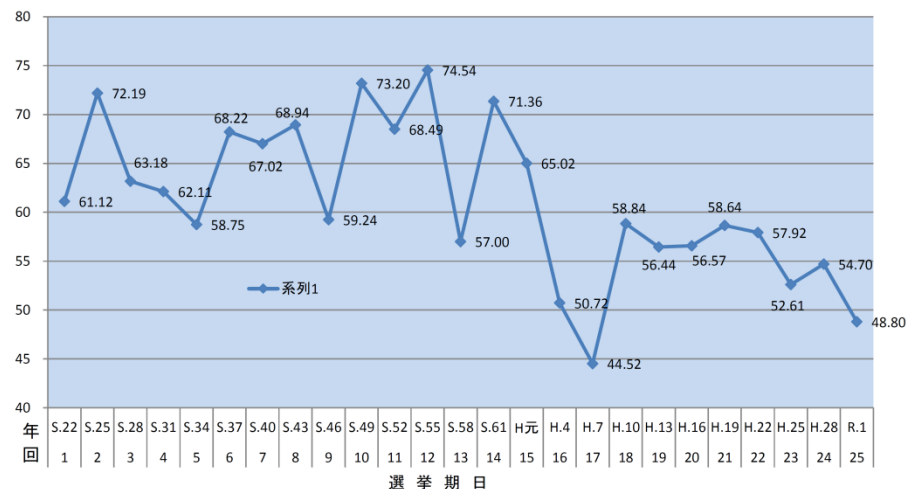
## 参議院議員選挙

% 衆議院議員総選挙（大選挙区・中選挙区・小選挙区）における投票率の推移



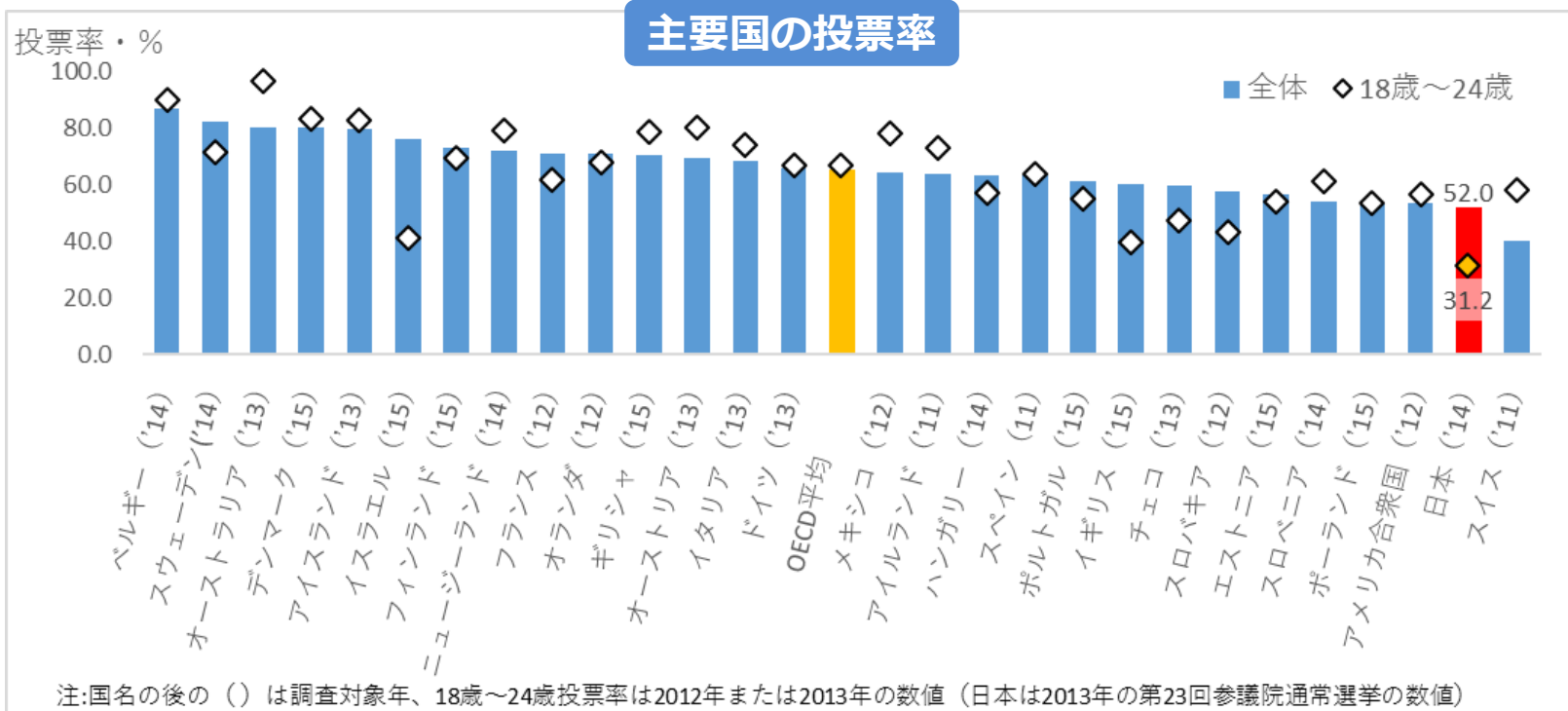
- 注1 昭和38年は、投票時間が2時間延長され、午後8時までであった。
- 注2 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
- 注3 平成8年より、小選挙区比例代表並立制が導入された。
- 注4 平成12年より、投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
- 注5 平成17年より、期日前投票制度が導入された。
- 注6 平成29年より、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられた。

% 参議院議員通常選挙（地方区・選挙区）における投票率の推移



- 注1 昭和49年は投票時間が1時間延長され、午後7時までであった。
- 注2 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
- 注3 昭和58年より拘束名簿式比例代表制が導入された。
- 注4 平成10年より投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
- 注5 平成13年に比例代表制が非拘束名簿式に変更された。
- 注6 平成16年より、期日前投票制度が導入された。

# 若者の投票率は諸外国と比較して低い水準

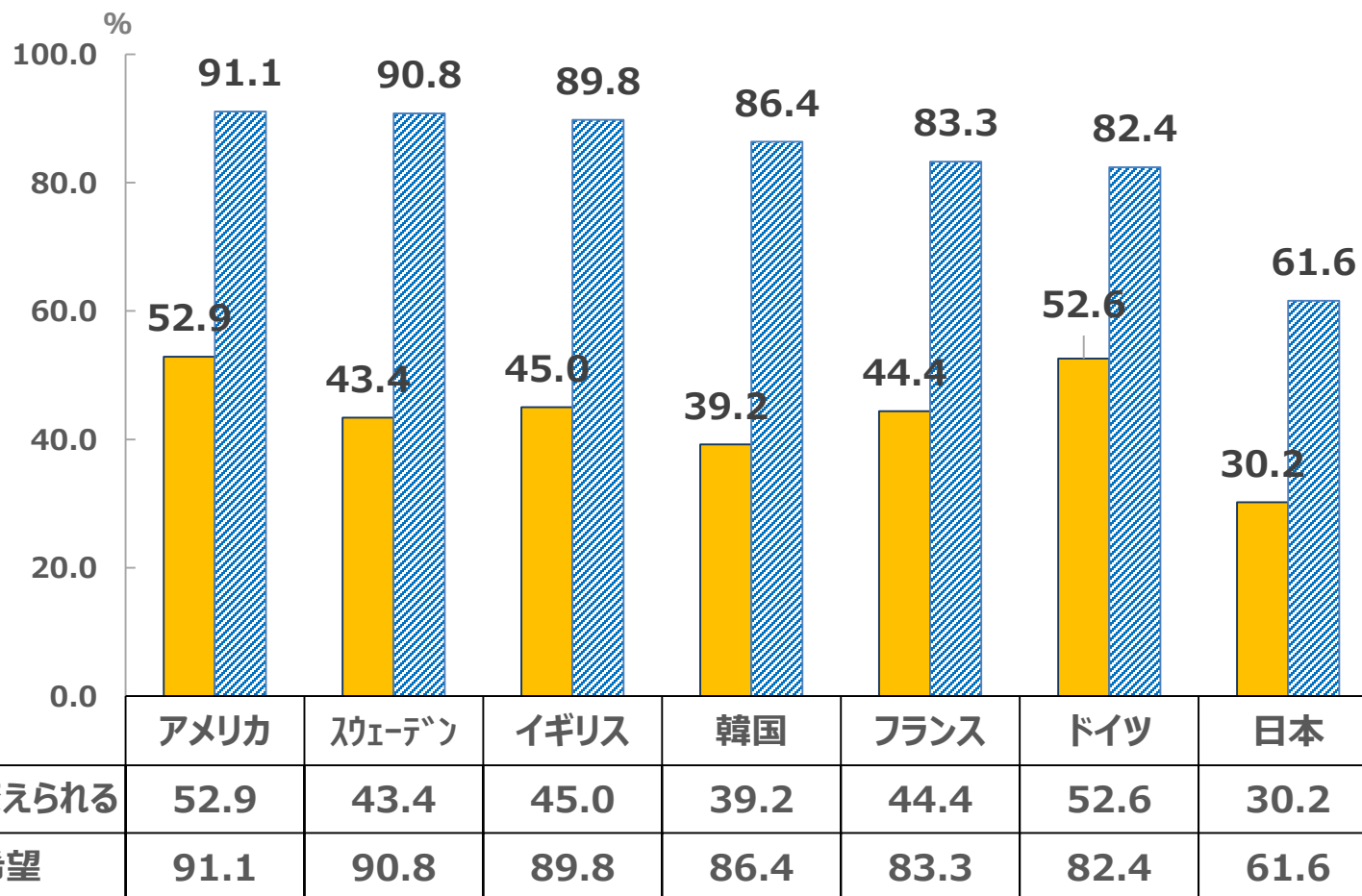


ドイツでは、政府機関「連邦政治教育センター」が政治教育の研究や教材開発を行うなど、学校等における政治教育を支援している。また、スウェーデンでは、選挙の際に先生が生徒を連れて候補者の選挙事務所を訪問することが定着化しているなど、欧州をはじめ各国では「主権者教育」の取り組みが積極的に行われている。

日本でも自治体・学校レベルで一部先行的な取り組みが行われているが、「主権者教育」のさらなる広がりや定着は喫緊かつ重要な課題となっている。

# 若者の意識

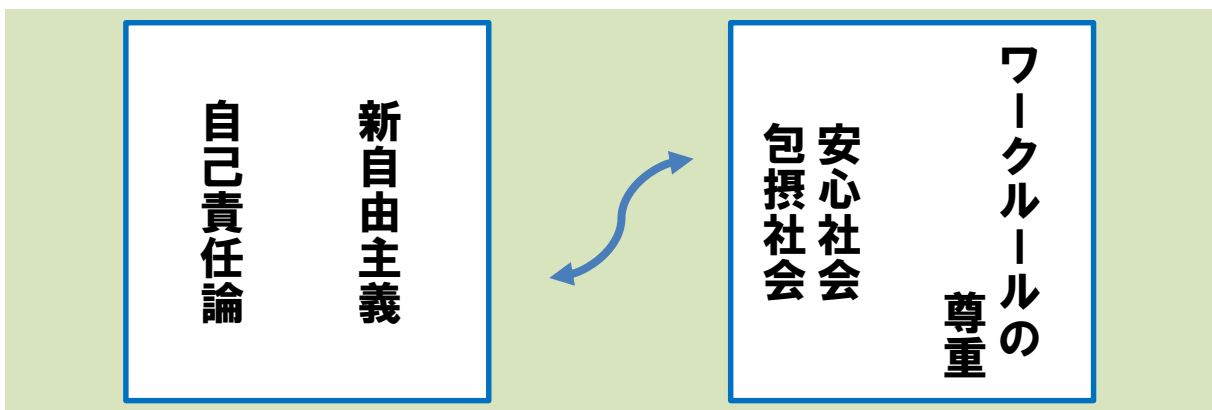
今を生きる若者の意識 ～国際比較からみえてくるもの～  
平成26年版 子ども・若者白書（概要版）－ 内閣府 より



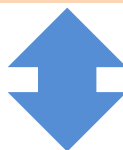
# 私たちの立ち位置は？

例えば、雇用・労働の世界では・・・

高度プロフェッショナル	⇔	長時間労働是正
働き方の多様化	⇔	均等・均衡待遇
解雇の金銭解決	⇔	セーフティネット



民主主義 — 人間中心



全体主義 — 権威が絶対